

令和元年 9 月 13 日
総 務 課

山形県沖を震源とする地震による村上市被災住宅リフォーム事業の拡充について

1 趣 旨 山形県沖地震で被災した住宅の復旧のため、屋根の改修に加え、外壁や基礎の改修も対象とし、補助金等を拡充します。

2 拡充・変更内容

		拡充後	拡充前
対象工事	工事費（税込み）	10万円以上	25万円以上
	工事内容	屋根	屋根
		外壁（耐震化に寄与するもの） 基礎（耐震化に寄与するもの）	
補助率		30%	20%
補助上限額	一部損壊	40万円	25万円
	半壊以上	60万円	40万円
申請受付	開始	令和元年10月1日（火）	令和元年7月16日（火）
	期限	令和元年10月31日（木）	令和元年9月17日（火）
実績報告期限		令和2年3月31日（火）	令和2年3月31日（火）
予定件数		約600件程度	約300件程度
申請窓口		都市計画課 山北支所産業建設課	地域経済振興課 山北支所産業建設課

本件についての問合せ先
総務課危機管理室
0254-53-2111（内線3141）
（技術的なこと）
都市計画課建築住宅室
0254-53-2111（内線5311）